

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格※ | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合※ | | | 備考 |
|-------------------|------------------------------|----------|-------------------|---|-------|------|-----|----------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 該当なし | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

※他の契約の予定価格を類推できる可能性がある場合は公表していません。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 法人番号 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格※ | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合※ | | | 備考 |
|--|---------------|---|----------|--|---|-------|-----------|-----|----------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 土地建物賃貸借契約 | | 支出負担行為担当官 三田 一博 北陸総合通信局 石川県金沢市広坂2-2-60 | R2.4.1 | 電波監視施設等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公開とする。 | 契約対象の物件は、対象地域で電波監視の環境（高さ、電磁環境、掘付可能性等）に最も適する場所と判断されたもので、かつ、継続した監視記録の取得が重要であるため会計法第29条の3第4項を適用 | - | 977,778 | - | | | | |
| 土地建物賃貸借契約 | | 支出負担行為担当官 三田 一博 北陸総合通信局 石川県金沢市広坂2-2-61 | R2.4.1 | 電波監視施設等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公開とする。 | 契約対象の物件は、対象地域で電波監視の環境（高さ、電磁環境、掘付可能性等）に最も適する場所と判断されたもので、かつ、継続した監視記録の取得が重要であるため会計法第29条の3第4項を適用 | - | 1,005,400 | - | | | | |
| 土地建物賃貸借契約 | | 支出負担行為担当官 三田 一博 北陸総合通信局 石川県金沢市広坂2-2-62 | R2.4.1 | 電波監視施設等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公開とする。 | 契約対象の物件は、対象地域で電波監視の環境（高さ、電磁環境、掘付可能性等）に最も適する場所と判断されたもので、かつ、継続した監視記録の取得が重要であるため会計法第29条の3第4項を適用 | - | 937,200 | - | | | | |
| 感染予防管理にIoT/BD/AIを活用し、WHOが推奨する手指衛生を遵守する研究開発 | 4210005005077 | 支出負担行為担当官 三田 一博 北陸総合通信局 石川県金沢市広坂2-2-62 | R2.4.1 | 国立大学法人福井大学 福井県福井市文京3-9-1 | 本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において研究開発課題を公募した中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会による評価に基づき採択決定された課題及び委託額について、本省を通じて当局に通知されたものである。よって、会計法第29条の3第4項を適用。 | - | 8,048,000 | - | | | | |
| オープンソース言語による高信頼・高効率なサービス保証型ネットワークスライシングの研究開発 | 4210005005077 | 支出負担行為担当官 三田 一博 北陸総合通信局 石川県金沢市広坂2-2-62 | R2.4.1 | 国立大学法人福井大学 福井県福井市文京3-9-1 | 本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において研究開発課題を公募した中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会による評価に基づき採択決定された課題及び委託額について、本省を通じて当局に通知されたものである。よって、会計法第29条の3第4項を適用。 | - | 5,595,000 | - | | | | |

| 物品役務等の名称及び数量 | 法人番号 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格※ | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合※ | | | 備考 |
|--|---------------|---|----------|------------------------------|---|-------|-----------|-----|----------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| オープンソース言語による高信頼・高効率なサービス保証型ネットワークスライシングの研究開発 | 6120905001356 | 支出負担行為担当官 三田 一博 北陸総合通信局 石川県金沢市広坂2-2-62 | R2. 4. 1 | 学校法人関西大学 大阪府吹田市 山手町3-3-35 | 本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において研究開発課題を公募した中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会による評価に基づき採択決定された課題及び委託額について、本省を通じて当局に通知されたものである。よって、会計法第29条の3第4項を適用。 | — | 2,704,000 | — | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

※他の契約の予定価格を類推できる可能性がある場合は公表していません。